

News Release

令和 2 年 1 2 月 1 0 日

教 育 委 員 会

令和 4 年度以降の唐津市成人式について

概要 令和 4 年 4 月 1 日に施行される「民法の一部を改正する法律」において成年年齢が 2 0 歳から 1 8 歳に引き下げられますが、令和 4 年度以降の唐津市成人式は、現行どおり 2 0 歳を対象として毎年 1 月に開催します。式典の名称は、今後公募して決定します。

1 2 0 歳を対象とする理由

- ・ 1 8 歳は、多くの人を受験や就職といった人生の節目の重要な時期であり、成人式には本人と家族が落ち着いた環境の中、多くの人に参加してもらいたいため。
- ・ 2 0 歳は、飲酒や喫煙などが法律上認められるようになり、改めて大人としての自覚を促す機会となるため。
- ・ 大学生や社会人として経験を積むことにより、社会の一員としての責務と地元への愛着を認識してもらうことができるため。

(本件の問い合わせ先)

教育委員会 生涯学習文化財課

担当：濱村、川崎

電話：直通 7 2 - 9 1 5 9 (内線 3 1 3 3)